

平成23年度第4回宮城県生涯学習審議会

日 時： 平成24年3月22日（木曜日）
午後3時から午後5時まで

場 所： 行政庁舎4階 庁議室

1. 開会

2. あいさつ

○梨本会長 委員の皆さんこんにちは。年度末の大変お忙しい時期かと思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

震災から1年が過ぎたということになりますけれども、どうしてこのように復興の動きが遅いのだろうか、色々な機会に感じているところです。社会の仕組みや一人一人の考え方が震災前のままでは、復興というこの大きな課題には対応できないように思います。これまでの考え方にとらわれずに有効な解決策を見つけていくためにも、改めて生涯学習というものが大事だと思っております。本日も「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」が議題にありますので、そういった考え方で議論していただきたいと思っております。

今日はいつもと違った部屋なので、かなり雰囲気は違うんですけども、マイクを使わなくても話ができるというのが一番いいなというふうに思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日は都合によりまして鈴木委員が欠席されておりますが、委員の半数以上であります9名の出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の開催要件であります委員の半数以上の出席を満たしておりますので、ご報告いたします。

次に、本日の配付資料につきまして確認いたします。まず、次第でございます。それから、資料1と左肩に書いております「平成23年度子ども読書活動に関するアンケート調査結果」、それから資料2として「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方について【審議内容のまとめ】」というものでございますけれども、資料はそろっておりますでしょうか。よろしいですか。

次に、情報公開条例第19条で、県の附属機関の会議につきましては原則公開としております。本会議につきましては公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障を来す事実も認められませんので、公開によりまして審議を進めたいと存じます。

なお、発言の際には挙手の上、議長の指名後にご発言をお願いしたいと存じます。

それでは、会議の進行でございますけれども、審議会条例第6条第1項に、会長が会議の議長とされております。この後の進行は梨本会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願

いたします。

3. 報告

(1)平成23年度子ども読書活動に関するアンケート調査結果（資料報告）

○梨本会長 それでは、会議次第に従いまして、審議会を進行してまいります。

3の報告ですが、(1)平成23年度子ども読書活動に関するアンケート調査結果とあります。事務局のほうからご説明をお願いします。

○布施主任主査 それでは、「平成23年度子ども読書活動に関するアンケート調査結果」について報告させていただきます。資料は、資料番号の1番になります。

こちらは、平成21年4月に策定いたしました「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」に関する進行管理の基礎資料とするため、毎年度、県内の学校から対象校を無作為に抽出いたしましてアンケート調査を実施しているものでございます。

このたび取りまとめました今年度の調査結果につきまして、こちらの資料のとおりということになります。後ほどご覧いただきまして、この場では資料報告という形にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○梨本会長 余り具体的な説明はなかったわけですがけれども、この件について委員の皆さんから、どういうねらいなのかというようなことなどで何かおわかりにならないことがあれば出していただければと思います。継続の委員の方々も前にも同じような資料をご覧いただいているかと思っておりますので、そういった観点からでも何かあれば出していただくことにしたいと思います。

よろしいでしょうか。読む時間を取らないと議論にはならないかと思っておりますので、今日の席上はこれで仕方がないとして、何かこれについて質問や意見が出てきたときにどうすればよろしいでしょうか。

○菊地班長 事務局のほうにご照会いただくなり、お問い合わせいただければと思います。

○梨本会長 それはまたその場でお答えいただくとか、あるいは場合によったら次以降の会議の中で問題とするということになるのでしょうか。

○菊地班長 はい、よろしく願いいたします。

○梨本会長 わかりました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。何かありましたら今でもお願いしたいと思います。いかがですか。川俣委員。

○川俣委員 最近、紙の書籍とそれから電子書籍、特に電子書籍の普及が著しいわけですがけれども、この調査には電子書籍の内容というのは含まれておりますでしょうか。

○布施主任主査 資料1番の、冊子になっております最後のページになります。こちらが質問10ということで、「電子書籍、ケータイ小説やオンライン小説などを読んだことがありますか」という質問項目になっております。こちらが一つの傾向として把握できるデータになるかと思われま。

○梨本会長 これはいつも思うことなんですけれども、本をとにかくたくさん読んだか少ないかとか、読んだか読まないかという量の問題だけではなくて、質の問題が大切なのかなというふうに思っています。そういう意味では、電子書籍もただ読んだか読まないかだけではなくて、質問11で「それを読む理由は何ですか」、つまり何の目的でどういう読み方をしているのかということが結果が出ていて、それを一般の紙の書籍と比べてどうなのかというところまで、私もまだちゃんと読んではいなんですけれども、そういったことなども検討すればよろしいのかなというふうに思います。

よろしいでしょうか。ほかに何かございましたら、お願いします。

では、これは少し時間を取って読んでいただいた後で、何かあれば事務局のほうに寄せていただくということで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、この件については終了して、次に移りたいと思います。

4. 協議

(1)「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」【審議内容のまとめ】について

(2)今後のまとめ方について

○梨本会長 それでは、4番協議ですが、(1)「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」【審議内容のまとめ】と書いてあります。これについて、まずは事務局のほうからご説明をお願いします。

○布施主任主査 それでは、資料2をご覧ください。

各委員の皆様には、事前に事務局より郵送させていただき目を通していただいたものになりますが、内容としましては前回ご審議いただきました骨子案を受けまして、これまでの審議内容について事務局でまとめさせていただいたものでございます。

これまでA3判の大きい資料として用いてきました発言要旨、それから情報要旨、それらの項目立てとの整合性に配慮しながらこのような3章構成という形にさせていただきました。特

に第3章につきましては、震災からの復興に向けた方向性という形で事務局からお示した部分がありましたが、どのような課題に対してどのような学びが今後必要になってくるのかという導き出しと、これから委員の皆様のご意見をいただきながらさらに内容を肉づけしていくという、その二つの観点から、第3章につきましては課題となったことという項目立てとさせていただきます。中身としましては、これまで頂戴しました意見を反映させた中身となっておりますので、ご確認いただければと思います。

ここでは、第1章、第2章、第3章と各章ごとに内容についての全体確認を行っていただき、意見等あれば頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○梨本会長 章ごとに検討するというのでしょうか。

基本的にはこの会議の中でご発言いただいたり、あるいは文書としてご意見いただいたものを事務局のほうでまとめていただいた、そういう意味での審議内容のまとめというふうになっているものです。ですから、これまで議論してきた内容が基本的にはそのまま入っているはずなんですけれども、ただ、その中でもどこを重要だと考えるか、あるいは漏れているところももしかしたらあるのかもしれないし、そういったことも含めて委員の方にご確認いただければと思います。

○石井山委員 確認ですが、今後我々は何をしないといけないかということと、この文章との関係ということになると思います。僕の理解では今期のうちに、会長名ということになると思いますが、審議会の議論をもとに何らかの提言を出していくという作業が今後あるんだと思います。それをしていくに当たって、この間我々が議論したり、この審議会でご提示いただいた情報を整理したもの、それは今回出していただいた審議内容のまとめという文章ですが、このまとめはあくまでも事務局の立場としてまとめていただいたものということで、そういう意味で我々参考にさせていただくということと、もし事実関係に間違いがあれば確認させていただくということであって、将来的にはこういうような議論といいますか、こういうような学習を通して我々は提言を出していくということが待っているというように理解しておいてよろしいわけですね、手順としては。

○梨本会長 次第で言うと、(2)の今後のまとめ方というところで多分その辺ご説明いただけるのかなと思ったんですが、関連しますので、今ご説明いただくこともできますか。

○布施主任主査 (2)の今後のまとめ方というところと関連しますが、今、石井山先生からお話しいただきましたように、これまでのまとめということで、あくまでこの資料1はご確認いただいた上で、ここから委員の皆様のご意見を頂戴し、意見書という形で皆様のご意見をまと

めさせていただくことになるかと考えております。

この後ですが、その意見書をどういった形でまとめるか、方向性であるとか、そのあたりについてご審議いただき、それをもとに各委員の皆様にもまたご検討いただき、ご意見を頂戴しながら、事務局でそれを集約し、次回の審議会にまたお諮りするという、そういった流れで考えているところでございます。

○石井山委員 ありがとうございます。

○梨本会長 もう少しつけ加えると、前に会長、副会長と事務局とで打ち合わせをしたんですけども、そのときのイメージは、この審議内容のまとめというものとは別に、今お話があったような審議会の立場でまとめる意見というものを作っていくと。イメージとしては大体1ページから2ページぐらいの短く簡潔なものだということだったように思います。事務局のほうでまとめていただくものともやはりちょっと違って、やっぱり審議会の立場から申し上げることがあるのではないかとということだったかと思えます。最終的にまとまるものとしては、今ご説明いただいた審議内容のまとめと、順番はわかりませんが、恐らくその前か後に意見書というふうなものが今お話ししたような簡潔なものが入り、さらには多分もう少し参考資料みたいなものがそれに付随してつくということだったかと思えます。

ですから、今日はとりあえず審議内容のまとめというものが我々の意見をまとめるときの前提になるわけでしょうから、まずこの内容をご確認いただき、今日の次第で言うと(2)になるかと思えますけれども、今お話あったような意見書をどういう考え方でまとめていくのか、あるいはどういうスケジュールでこれからまとめていくことになるのかということは(2)のほうで詳しくまたご説明いただくかと思えますけれども、そんなようなことをちょっと意識しながら委員の皆さんにはご検討いただければと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、資料2の、ともかく三つの章がありますので、一つ一つ見ていって、それにおさまらないものはまた後ほど何かあればということでもまとめて議論するような、そんな順序でいきたいと思えます。

まず、第1章震災によって生涯学習環境に生じた状況というタイトルで、ページとしては2ページから3ページの上にかけての説明になっていますけれども、これについてはどうしましょう。事務局のほうから簡単にご説明いただけますか。お願いします。

○布施主任主査 第1章については、タイトルにございますとおり、生涯学習環境に生じた状況につきまして、一番上に前文がありますが、今回の被害につきましては非常に広範囲かつ多

彩であるということ踏まえながら、地域コミュニティの変容、それから施設の被災、また施設の事業などの再開といったところも地域によって非常に差があるというところ、またそういった被災の状況などに応じて物的・人的な支援活動というものが非常に多彩に行われていたというところ。めぐりまして3ページになりますが、別表になりますけれども、施設の被災状況および施設の再開状況といったところを一覧にしまして、最初にも申しあげましたが、地域によって非常に違いがある点を把握する参考となればと考えています。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。社会状況あるいは生涯学習の現場の状況についての説明ということですが、この点についてご意見、あるいはご質問など、いかがでしょうか。

細かい説明についてでも構わないでしょうし、あるいはもう少しこういう項目が必要ではないかということなどもあればと思います。あるいは、書いてあることでわからないところがあれば質問なども出していただければと思います。

では、兼平委員、お願いします。

○兼平委員 この別表1で、表の中に仙台地区と仙台市以外の地区のことだと思うんですけども、仙台市というものは別に表などがあるのでしょうか。仙台市以外の本館のみと書いていますので、宮城県だったら仙台市は入らないのかなと一瞬ちょっと疑問に思ったので。

○梨本会長 では事務局、お願いします。

○布施主任主査 こちらの表に関しましては、各教育事務所ごとにまとめたデータとなっております。大変申しわけありません、まず一番入手しやすいといえますか、そういったところでのデータとしてこちらを採用させていただいた関係で、仙台市以外のところが中心になっているというところがございます。仙台市については、ちょっと今は確認してみないとわからない状況です。

○梨本会長 仙台市のほうでも当然これはまとめてあると思うんですけども……（「あると思います」の声あり）それをやっぱりこの表の別立てにしてもいいし、あるいは含めてもいいし、何かやっぱり入れたほうが県全体の様子がわかるという意味では自然でしょうかね。できれば入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○兼平委員 私は欲しいなと思いますけれども。

○梨本会長 事務局としてもそれでよろしいですか。

○布施主任主査 はい、わかりました。

○梨本会長 では、仙台市の市民センターの状況についても何らかの形で入れていただくということで、次までに修正お願いしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。今の話のつながりでいくと、公民館だけではなくて、その他の社会教育施設なんかは入れると難しいことになりますかね。これは被害状況というものをどこまで広げるのかという面倒になるかもしれないんですが、なぜ公民館に絞るのかということをご説明いただけるとありがたいんですが。

○布施主任主査 公民館以外の文化施設であるとか、そういったところたくさんあるんですが、広域的な状況として把握しやすい一つの代表的な存在というところで公民館を取り上げたというところではありますが、ただ、おっしゃるようにそれ以外のところも少し踏まえたほうがデータとしては信憑性の高いものになるかとは思いますが。

○梨本会長 図書館や博物館なんかも含めたデータはありませんかね。多分ありますよね。

○西村課長 それはありますので、項目に図書館とか社会教育施設全般についてデータとしてある部分はこれに入れ込むということで取り扱わせていただきたいと思います。

○梨本会長 では、データの集める範囲、盛り込む範囲については改めてご検討いただくという事でお願いしたいと思います。

それでは、それもお願いするとして、ほかの点について委員の方々、いかがでしょうか。

一つ一つ読んでいただくとまた時間がかかり過ぎるような感じもしますし、どう検討するかが難しいところですが、とりあえず全体をざっと押さえた上で改めて読み直すような形でいきたいと思いますが、1章について何かなければ、次に2章のほうに続いてからまた戻ってきたいと思いますが、2章についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2章について改めてまた事務局からご説明をお願いします。

○布施主任主査 2章につきましては、改めて認識されたことということで、先ほど申し上げましたが、資料として用いておりました表の項目立てとの整合性というところがありますが、一番の話題となった部分としまして地域の中でのコミュニティというくくりで言葉を使っております。いろいろなつながりであるとか、そういったところが非常に大事であるといったところが中核にあったかと思っております。

そういったつながりを生むということで各地域の施設であるとか、あるいは地域全体の中で行われる活動や学びといったもの、そういったものが単なる学びではないとか、あるいは生きがいの場であったとか、あるいはそういったものを通して社会参加の場になっていたとか、そういったところを話題として取り上げているところがございます。

また、5ページのほうに移りますが、4番といたしまして、特に今回に関しましてはそういったつながりという部分でインターネットの活用とかそういったところも話題として出てき

た部分がありましたので、そのあたりも4番の中で触れながら内容のほうを書かせていただいております。

○梨本会長 これもずっと目を通さないとなかなか難しいところですが、今ご説明いただいた以外で言うと、3ページから4ページに枠で囲った中に資料というのがあって、資料1の1は気仙沼市、2は県内の小中学校というふうに別紙というふうにあるわけですが、これは本日の資料の中にはない別紙ですよ。

○布施主任主査 一番後ろにつけさせていただいた、そちらになります。

○梨本会長 これですか。失礼しました。そのあたりが今のところに絡んでくるということですね。一番最後の紙の、そうですね、気仙沼市の松岩公民館、それと学校支援地域本部の資料がありますので、そのあたりもあわせて検討するということになるかと思えます。

あと4ページのほうでは、この審議会の中でお話いただいた志津川自然の家と女川町の取り組みについても説明がありますので、そのあたりも含めて、ご意見ご質問お願いしたいと思います。

では、こちらから一つ。学校支援地域本部の話が別紙資料に出てきていて、それが3ページの本文の説明の中では、家庭や地域との協力体制を持って協働教育に取り組んでいた学校の避難所では割合スムーズに動きが立ち上がったというふうなことがあって、協働教育と学校支援地域本部との関係というのは、わかる方にはわかるだろうし、ただ説明としては何かちょっと言葉の説明があってもいいのかなという感じはするんですが、このあたりは事務局としてはどういうふうにお考えでしょうか。一、二行、簡単にどこかに説明を入れていただければいいぐらいのことなのかなと思いますけれども。

○布施主任主査 はい、わかりました。

○梨本会長 協働教育という、県としても力を入れてこれまで取り組んできたもので、それが国の事業としては学校支援地域本部というふうなことに乗かって協働教育と結びつけてやっているところで、そのあたりの説明を補足していただければと思います。

ほかの点も含めていかがでしょうか。

○櫻中委員 今のお話ですが、これは多分指定というか、学校支援地域本部の場合は指定してあるのでわかるということだからデータ的に出やすいのかなと。宮城県としてはもう随分昔から協働教育ということを非常にうたっていますので、全体的なお話をするのであれば協働教育のほうをもう少し載せたほうがいいのではないのでしょうか。どうしても地方によっては、地方というか普通のところは学社連携のもとにやっていた地域というのがほとんどなも

のですから、逆に言うと学校支援地域本部というよりは協働教育のほうをきちんと出したほうが宮城県らしいのではないのかなと私は感じます。

○梨本会長　そうですね、文科省の資料なんだけれども、データとしては宮城県内に絞ったデータなんですよ。そういう意味では、今まさにおっしゃるとおりのところで協働教育をもうちょっとうまく位置づけられればというのは確かにあるんですね。このあたりどうすればいいのかがよくわからないんですが、事務局のほうでいいお考えありますでしょうか。

○菊地班長　今回、本文のほうの先ほど説明したような、もともと家庭や地域との協力体制を持ってきたというところで学校支援地域本部の資料もあることからこういう結びつきにしたわけですので、そここのところをもう少し広く協働教育ということできちんと置きかえらなければならないんですが、そういった表現というか、うまく使えるようにちょっとこちらのほうでも検討してみたいと思います。

○梨本会長　説明の仕方がなかなか難しいかなと思いますけれども、ただ、やっぱりこの最後の資料のグラフなんかはすごく大事で、本当に違いが明確にあらわれているいい資料だと思うんですね。つまり、学校支援地域本部が設置されている20校で見ると、避難所における自治組織が立ち上がる過程が順調だったというのは95%、どちらともいえない、混乱が見られたというのがすごく少ない事例になっている。その一方で、学校支援地域本部が設置されていない同じ20校で比べると、順調だったが35%にとどまって、混乱が見られたが40%もある。これがやっぱりふだんからの学校の運営のあり方、あるいは地域との関係のあり方というものが、今までやってきたものが非常事態でも役に立った、関連があったということがすごくよくわかる資料だと思いますので、説明の仕方をちょっと工夫していただくようお願いいたします。

この件について、ほかによろしいでしょうか。

なければ、これ以外の点でも構いませんが、第2章、3ページから5ページの上にかけての部分で、ほかの点でもお気づきの点があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、よろしければ次、5ページから始まる第3章について事務局からご説明をお願いします。

○布施主任主査　第3章につきましては、これから復興に向けた生涯学習活動推進のあり方というところで、方向性というところを示す上でやはり課題というか、乗り越えなければならない幾つかの問題点というか、そういったところを中心にこれまでの審議の中で話題になったものを拾い上げながらまとめたものということになります。

1番から5番までございますが、順に申し上げれば、1番に関しては地域を支える人材というところ、またそういった人材を育てる地域の仕組みという部分。それから2番目は施設の持つ役割、単に建物としてということだけではなくて、そこにおられる職員の方々と地域とのつながりという部分も含めて。3番としましては、それぞれの地域の中で住民の方々が主体となって課題に取り組んでいけるような、そういった仕組みというものの構築というところ。3番との関連もありますが、4番という部分に関しましては多様なつながりということで、特に被災地において外部からの支援であるとかボランティアとか、そういったところとの新しいつながりということもこれからは見ていかなければならないということ。最後5番になりますけれども、そういったところを推進するに当たっても生涯学習体制というものをこれまで以上に強化していかなければならないのではないかと、そういった話題のあったところをこちらには挙げさせていただいております。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。これまでの会議の中で議論してきたことをどういう順序でどういうふうに分類、整理して議論すればいいのかについては、まだ検討の余地があるのかなという感じも個人的にはしているんですけども。ご意見あるいはご質問など、いかがでしょうか。

特になければ、3章に限定しないで、このまとめていただいたもの全体についてご意見などいただければと思います。

こちらからちょっとご指名させていただきます。赤間委員、いかがでしょうか。

○赤間委員 感想になってしまうのですが、今まで私の認識の中では生涯学習といいますと教養ですとか娯楽ですとか、生活プラスアルファというイメージがありましたが、今回の震災で改めて生きがいですとか支え合いですとか、もっと言えば生きるということに直結するようなことも生涯学習だと思いました。ですから、こういった資料を読ませていただき、私には具体的にこうしたらという意見や、どのようなことを提言していったらいいのか難しいと感じます。しかし、本当に生きる、生活に直結していることなので、より具体的に身近な意見といいますか、提言を盛り込んでいくことができたらいいのではないかと思います。

○梨本会長 ありがとうございます。趣味教養みたいなものは本当に差し迫った課題、もっと重要な社会的課題に比べると後回しみたいどころがあったようにも思いますけれども、でもそれも状況や文脈が変わると実は意味が変わってきて、もう本当に例えば被害がひどかったところで苦しんでいる方々にとって、ちょっとしたそういう心の安らぎだとか生きがいというものが本当に大切な意味を持ったりということもあるわけですね。そういうことも

含めて生涯学習の中にはいろんな学習があるわけですが、どの部分に注目して、どういうふうにまとめていったらいいのかということだったかと思います。

では次に浅野委員、ご発言いただいてもいいですか。

○浅野委員 私、前から言っているのは、生涯学習がこういう被災があったことに対して、常日頃やっていることがこういったときに役に立つのではないかという話をしたと思うんですが、今もそう思うんです。やっぱり常日頃やっていることがいろんな役に立ってきて、そういうことが必要なんですよ、生涯学習は大切なんですよということを再確認する、改めてですね。今までもしかして、さっき言った趣味娯楽の世界のような感じになってきたのが、もちろんそこは根本にはあるんだけど、そういうことをやることによって人のつながりが出てくるとか、そういった意識が出てくるとか、そういったものが出てくることによって生涯学習の大切さというものを再確認するような提言になるのかなど。全く新しいものではなくですね。だから、今まで薄れたものをもう一回確認するというような提言になっているような気がするし、私はそういう形でいいのかなという思いがあるんです。

○梨本会長 ありがとうございます。今までやってきたことが役に立ったということの再確認というのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、その一方で、やっぱりもう少しもっとよくしなきゃいけない、もっと充実しなきゃいけないということもあるのではないかと考えてもいまして、そこらあたりを意見書の中でどういうふうにまとめるのか、委員の方々それぞれいろんなご意見お持ちだと思いますので、いろんな調整をしていかなければいけないと思います。順番でとりあえず簡単にいいですか。どうしましょう。

○石井山委員 じゃあ、ちょっと順番無視して。

お二人の委員のご意見に触発されてということになるんですけども、やっぱりかつてからのつながりでの不易の部分の確認と、それから震災後に生み出されたものということと、両面作っていかないといけないなと思いながらお話を聞いていました。

後者にかかわって、最近体験したことをお話ししますと、先週ですけれども、仙台市の広瀬市民センターというところで社会学級のお母さんたちがやっていらっしゃる取り組みで、「きずなカフェ」というのを3回か4回されていらっしゃいました。彼女たちがだんだんこの名前、きずなというのが世間で余りにも使われ過ぎているのでちょっと嫌だなというふうに思われていらっしゃるみたいなんです、そこへ行ってきました。そこでやっていらっしゃった講座が、ガイガーカウンターの使い方について学んでいこうということで、子どもを連れてたくさんのお母さんたちが来ていらっしゃいました。やっぱり生活の中で不安を感じて

いらっしゃることに対して、震災後だからこそうい情報については学びたい、そういう飢えがやっぱり生まれてきているというように思います。そして、僕らも初めて知りました、ガイガーカウンターというものが、つまり放射能というのがいかに測りにくくて、非常に高い値段のガイガーカウンターですけれども、10万以上しないとやっぱりかなり精度が低いみたいです。数値が倍というのもざらという状況らしく、そしてまた僕が驚いたのは、今どちらかという多分宮城の人間にとっては、空間線量をはかるということよりも、この食品は大丈夫なのかというニーズのほうが高いと思うんですが、食品の放射線量というのはガイガーカウンターではかることというのはまず無理なんです。そういうことを知って買っている人たちというのは果たして一体どれだけいるのかということも含めて、つまりやはり我々は、これは赤間委員がおっしゃっていただいたことだと思うんですけれども、かなり生存に密着するといいますか、生きるということをめぐるかなり食欲に学びたいという欲求が生まれてきて、その欲求というものもこれまでとやっぱり違う質のものが出てきているというように思うんです。

そういうような質が違う欲求に対して、果たしてこれまでのやり方で応えていけるのか。変更していかないといけない部分というのは出てくるのか。そういう、つまり学習の質です。震災によって新しいニーズとなった学習の質というのがいかなるものであって、そのアクセスを一体どのように今後再構築していかないといけないのかということもやはり提言の中には盛り込んでいく、今後議論していかなきゃいけないポイントかなということをお話を聞きながら感想として思いました。

○梨本会長 ありがとうございます。というふうに、もう順序は無視していただいてもいいんですけれども、でもできるだけ多くの委員の方にご意見いただきたいと思いますので、また今の触発されてというふうなことがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。順番に戻ってよろしいでしょうか。五十嵐委員。

○五十嵐委員 私も読んでいまして、限られた時間の中で前回いただいた資料とはまた違った形で文章を使ってまとめていただいて、簡潔にまとめていただくのは大変だったんだろうなと思いました。現場の方がこれまでの取り組みを自分でも再評価できるようなものになっているのではないかなというところがとてもいい点じゃないかなと思いました。

ただ、前回いただいた資料の案では、課題ですとか現状だとか、それに続けて、ではこういうことをやりましょうというような取り組みについても書かれていたと思うんですね。時間的制限ということもあったんだとは思いますが、それをこれからどうするのかと

いう取り組みについてのお話がないとちょっとわかりにくい印象を私のほうでは持ちました。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。それは、これからどういう取り組みをしてほしい、あるいはすべきだということなのか、あるいは今までやってきた、あるいは今まさに進んでいるものの中にも注目すべき事例がこんなのあるということなのか、両方あるかと思うんです。この点については、まさにこれから考えていくことなのかなと思いますが、事務局としては何か今の点についてつけ加えることなどありますでしょうか。

○布施主任主査 前回の骨子案のところでは、審議内容のなかで復興に向けた方向性ということでお示ししている部分がありましたが、前回もお話ししましたが、事務局として検討するに当たっても非常に課題の多い部分であったということ、特に非常に多彩な状況のある中でそれを網羅しながらまとめていくというのが非常に難しいといったところを話題にさせていただきました。そこを踏まえたとき、前回お示ししましたこういう方向性でというよりは、今回は、課題となったことというふうに書かせていただきました。こういう部分が必要ではないかという言い方のかわりに、こういうところが課題ですという言い方に置きかえている、そういう形でご理解いただければと考えております。

これからむしろ委員の皆様から、じゃあそこを越えてどんな学びを作っていかなきゃならないかということについてお考えいただくというほうがより皆様のご意見をたくさんいただけるのかなと考えておりましたので、そのようにご理解いただければと思います。

○梨本会長 今ご覧いただいている審議内容のまとめと、さっきもちらっと出た意見書のどちらでまとめていくのかということにかかわるということでしょうか。

五十嵐委員は今のような対応でよろしいですか。

○五十嵐委員 はい、ありがとうございます。

○梨本会長 では、せっかくなので、ほかの方にも。笠松委員から。

○笠松委員 先ほど赤間委員さんと浅野委員さんがお話ししていたのと私もちょっと同じような思いがありました。教育現場だけではないかもしれませんが、「不易と流行」という言葉があって、流行つまり変えるほうばかりに視点が行き過ぎて、何か不易のところがおろそかになってしまいがち、私が教育現場でちょっとそういう経験もあり、やっぱり不易のところ立った上で流行があるんだということを現役時代は肝に銘じてきたところです。やはり不易という面でこれまで生涯学習が行ってきていたさまざまな成果や、これまでも地域とのつながりというのがあったと思うんですね。そういうのを再認識した上で、今回の震災によっ

て新たに本当に別な視点からというか、今までになかった視点からその生涯学習というものを見直していかなければならない。新しい生涯学習をさらに築き上げなければならないというところが必要なのかなというのを感じて、今回のこの資料も見させていただいておりました。

そうすると、私は第3章の1番あたりは本当に大事なところではないかなと思います。長い目で見たスケールでの生涯学習計画というものとか、2番の役割の見直しなんですけれども、今までの生涯学習が震災時において停止したとありますが、でも停止しないような、どんな境遇になり、どんな困難があったとしても何かこれまでのものを何とか生かせるようなそういう生涯学習組織というのか、そういうのがこれからやっぱり必要なんだろうなということを感じていたところです。

それで、これまでも女川でしたか、気仙沼でしたか、とてもいい実践をした事例を聞かせていただいたんですけれども、そういう意味での社会教育主事とか学校支援事業のコーディネーターとか、ちょっと名前はいろいろ工夫できると思うんですけれども、何かそういう中でのコーディネートをする、そういう組織というものが改めて大切になり、うまく地域の人たちを動かせるような仕組みづくりみたいなものも大切になるのかなというのを感じます。それが今回の震災において改めて私たちが考えさせられる、言葉は流行ではおかしいんですけれども、改革といったらいいのか、そっちの部分なのかなという思いで考えておりました。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。今のお話の中で、非常事態でも停止しない活動というのは何かすごく深い言葉で、それを具体的にどう実現するのかということを考えていかなきゃいけないんだなと思いました。結局、建物が壊れたとか場所を移らざるを得なくなったということがあったとしても、でも残った人でいつもとは違うやり方を工夫しながらできるような、そういう仕組みをどう作っていくのかということだと思うんですね。そこのあたりまで具体的に踏み込んだ意見書になるのかどうかということを考えていく必要があるなと思いました。ありがとうございます。

櫻中委員、ほかに何かつけ加えることなどあればお願いしたいと思います。

○櫻中委員 やっぱり難しいですね。ただ私が思っているのは、先ほど皆さんから出ているように、やはり今回、社会教育、生涯学習という事に関しては今まで普通だったことが今回改めて良かったことだということの再認識になったことは間違いないと思うんですね。言葉であらわすと、やはり生涯学習というのはコミュニティ作りであったり、また人材の育成であ

ったり、また生きがいだとかという、大きく分けるとそういった言葉でつづられるかなというふうには思います。

ただ、前の前の委員会的时候、石井山委員さんがおっしゃったように、この震災によって今まで生涯学習が当たり前だと思われていたことがまた新しく作らなくちゃいけないというようなことをおっしゃったと思うんですね。やはり生きるため、例えばさっきのガイガーカウンターの話ではありませんけれども、自分たちが生きるため、コミュニティってそういうことだと思うんですね。人と人と話をして、今どんなことで話をすればいいかという、話しやすいコミュニティというのを作らないと、自分1人では生きられないものですから、そういった訓練だとかそういう場所というのがすべて生涯学習に当てはまるのかなと思います。

なので、私が思っている今後の進め方というか、生涯学習のあり方というのはやはり今もともと良かったというようなコミュニティ作りだとか、これは絶対大切だということをもう一度確認すると。そのほかに、この震災によって、震災じゃなくてもいいんですが、すべて網羅するのは学校教育も同じことなんですけれども、やはり生きる力というのはとっても大切な言葉だと思うんですね。やはりそのキーの言葉を中心に、何か生涯学習で生きる力、そのためには生涯学習の中には学校教育があつたり家庭教育があつたり社会教育があつたりという、そういった大きな話をせつかくですから前面的に、例えばの話ですが、その生きる力ということを前面的に出して、その組織の作り方ということを生涯学習的なこと、全体的なことを、贈る言葉というとおかしいんですが——にしたほうがわかりやすいのかなというふうには思いました。

新しい構築していくものって何なのかなというのはすごく難しいんですが、どうしても今まで当たり前だと思われていた公民館活動とかというのはもう少し仕掛けていくというとおかしいんですけれども、やはり人材の育成だとか、あとはコミュニティの作り方というのをもう少し研修の場とかあえて作っていく。最初は仕掛けられたことなのかもしれませんが、そのうちやはり自分たちでそれを構築していくというふうになる。どうしても生涯学習ということが、予算を見てもわかるんですが、どんどん減らされていっている、当たり前のように思われているのが実は大切なんですよという、全体的な前面的な生きる力という言葉とか、そういったことで仕掛けていくというとおかしいんですが、そういうのがわかりやすいのではないのかなというふうにはちょっと思いました。すいません、まとまっていないんですが。

○梨本会長 いえいえ、ありがとうございました。先ほど申し上げたように、これから作って

いく意見書というのはそんなに長いものは想定していなくて、短く簡潔にまとめるつもりなんですけれども、だからこそ今おっしゃったようなキーワードといいますか、インパクトのある大事な言葉をどういうふうに決めていくのかというふうなことがこれからの課題になってきます。そういう意味では、生きる力というのは一つの参考になるのかなというふうに思いますので、またこの点についてもご意見いただければと思います。

せっかくなので、続いて川俣委員、いかがでしょうか。

○川俣委員　今回は事務局のほうから公民館活動の報告の資料がたくさん送られてきました。それで感じたのは、公民館を拠点にして何かしらの活動をしていて、せっせと足しげく公民館に通っている人たちとのつながりというのが非常にうまく公民館の活動以外の今回の震災みたいな、いざ鎌倉というときに横のつながりがあってうまく機能したというふうな印象を受けました。やっぱり公民館の今までの何でもない活動というものが非常に大きな役割を果たしていたというふうに思うわけです。

今までは公民館独自でいろんな企画をして、それを実行して引っ張ってきたということが相当あったかと思うんです。最近それが少し腰が引けて、公民館自ら引っ張っていくという活動が非常に少なくなってきたというふうに見受けられるわけです。利用する人たちが独自にやっていきなさいと。ある意味ではこういう方向に行くというのも自然の流れなのかもしれない。ただ、その背景に、金がないので公民館の職員が自ら企画してやるというのができないというふうなこともその背景にあるような気がするんですね。これは非常に私は危惧するんですよ。

特に今回の公民館活動の報告の中に、指定管理者制度という言葉が何度か出てきておりました。これに対して、公民館の職員からはある意味ではこの制度に対しての嘆きみたいな声を読み取れるわけです。公民館が自ら活動してきたというのは、さっきも言ったように、結果的には非常に人のつながりを強くして、それがあある意味では何でもない生涯学習の一つの成果だったと思うわけですが、今後独自の取り組みが減ってきて、管理までが第三者にゆだねられると、こうなりますと公民館の役割というのは一体何だと、ただ賃貸業じゃないかと、貸すのにお金を徴収する管理者がいて、あとは金さえ払えば自由にやってくださいと、内容については一切構いませんと、知りませんというような感じがしてしょうがないわけですね。これは今までやってきた内容というものが結果的には人を育てていたという方向から見ると、この制度の導入というのは私は逆行するのではないかなというふうに思うわけです。平常時、活動の効果を出すためにある程度予算を絞ってコストパフォーマンスを追求してい

くということは、ある意味ではしょうがないのかなというふうな感じがしますが、今この時期に当たってはそれはまずいと。むしろ指定管理者制度の導入というのは一時ペンディングして、また昔と同じような公民館が自ら企画してリーダーシップをとって引っ張っていけるような活動ができるような制度にしたほうが今回の時期に当たってはむしろ必要なのではないかなという感じがするわけですね。

前回も社会教育という言葉が非常に話題になりましたけれども、まさに公民館が中心になってと言ったらおかしいですけども、そういうふうなものが中心になってある意味では入り浸ってでもいいですけども、せっせと足しげく通っているいろんなことをやっているということ自身が私は社会教育につながっているのではないかなというふうに思うわけです。

その点、指定管理者制度というものに関して非常に今回私は疑問を感じますので、この辺のところの取り組み、事務局さんのほう、どう考えておられるか、ぜひ聞きたいところなんです。

もう一つは、環境教育の中に「EM菌云々」という言葉が入っていました。これからすると、宮城県はEM菌を使って環境の改善を図るような取り組みをしているというふうな印象を受けるわけですが、ただ、この環境改善については、特にEM菌については科学的にまだ立証されていなくて、見方からするととんでもないものだというふうなことで使用を禁止しているところもあるわけですね。福島県はそうですね。福島県はもう河川のむしろ汚染につながると。汚泥の堆積が生じてしまって、生物環境にはあれはよろしくないんだというふうなことを福島では言っているわけですね。この辺、環境の問題を公民館の活動の一つとして取り組んでいるような記事がありましたけれども、このところはぜひ一考する必要があるのではないかなというふうに私は思いました。以上です。

○梨本会長 2点目のところについては、私もよくわからないんですけども、そのあたりも含めて事務局からいかがでしょうか。

○西村課長 公民館の指定管理者の導入という全国事例をちょっと手持ちで持っておりますので、それをご披露したいと思いますけれども、全国1万6,000館ほどの公民館がありまして、そのうち指定管理者制度を導入しているのが1,352館ということで8%ぐらい導入されているのが現状でございます。県の教育委員会として市町村の公民館への指定管理者制度の導入についてどう考えているかというふうに聞かれた場合、我々としては、それは各地方公共団体がそのメリット等を考えて各市町村が判断して導入するべきかどうかということでございますので、一概に我々としても推進すべきだとかすべきじゃないとかということとはちょっと申

し上げにくい部分ではあるのかなと思います。

例えば東松島市さんなんかは、もう公民館ということじゃなくて市民センターという形で市長部局のほうに所管を移されて、それで指定管理者制度が導入されているんですね。私もちょっと詳しくは存じ上げませんが、地元の地域コミュニティの団体に対して指定管理ということでお出しになっている。ですから、今回の震災時、それがうまくどう機能したのかというのはちょっとまだ詳しく聞いておりませんが、逆にその地元の方々がすごく使いやすくなったと、サービスが向上されたというふうには聞いております。

ですので、いろんな場面場面があるんだと思います。貸し館業務だけになってしまっていて、委員おっしゃるように、そういう市町村もあるのかもしれませんが、指定管理者制度導入に当たっての一番の目的はやはり地域住民へのサービス向上というところが第一義的にまずは問われるべきであって、経費節減というのは2次的なものかなというふうに私自身もそうは思うのですが、なかなかそれは市町村の財政状況によって今お話しした2番目の経費節減のほうに前面に出ているところもないことはないのかなというふうには思っているところがございます。この指定管理者制度まで今回に入れ込むとちょっと範囲が広くなり過ぎるかなとちょっと思ったのですが、それは委員さんのほうのご判断でそこを入れ込むべきだということであればそれは入れ込むことも可能かとは思いますが、ということがございます。

EM菌についてはちょっと私も余り詳しく存じ上げておりませんので。

○梨本会長 ほかの方で。

○兼平委員 すいません、よろしいですか。

私も公民館と、今回の震災においては公民館、また仙台市では市民センターが大きな役割を果たしたと思うんですね。そして今、川俣委員さんがおっしゃったように、指定管理者というのは大崎なんか見てみますとほとんど指定管理者になるような文書が出ていましたよね。それで、指定管理者になった場合、じゃあ社会教育主事というのはどういう役割を果たすのかなと私そこちょっと疑問なんですけれども。指定管理者になった場合の派遣社会教育主事さんが出る場合もあるわけですね、地方、例えば大崎なら大崎、亘理なら亘理と出ますよね。そういう場合の社会教育主事さんというのは、公民館に対するどういう役割を果たすのかなと私ちょっと思ったんですけれども。

○梨本会長 その指定管理者の判断でむしろ積極的に社会教育主事をたくさん採用してというふうなことができる可能性はあるわけなんだろうけれども、でも実際どうなるかということ

わからないでしょうし。

○兼平委員 実際はそこまでできないと思います。

○川俣委員 絶対ないと思います。

○梨本会長 そちら辺の問題も、どこまで具体的に切り込むかというふうなことが今回本当に大事な問題なのかと思えますけれどもね。

○兼平委員 やはり地域で関係を深めていくのは社会教育主事さんもある程度必要ですし、そうすると今まで直轄といえば変な話ですけども、市町村で持っているそこに直接民間の指定管理者が入るわけですよ。その場合に、一体行政側から入るのはどこまで入れるのかなと私ちょっと。

○梨本会長 そうですね。そのあたりの施設の運営形態というか、あるいは学習を支援する仕組みとして、行政の役割もあればNPOだったり民間企業だったりの役割もあるだろうし、そういう仕組みを全体としてどう考えていくのかということは何かしら我々の意見書の中に盛り込まなきゃいけないなとは思っています。

ほかに全体を通して、何かあれば出していただきたいと思えます。

先ほど申し上げたように、審議内容のまとめと意見書が最終的には結びつくというか、並ぶようなことになるかと思えますので、意見書の作り方についてはこの(2)の議題になるかと思えますので、よろしければそちらであわせて議論しましょうか。

それでは、次第でいうと4.協議の(1)についてこれまでいろいろご意見いただきました。出てきた意見をどう生かしていくのか、事務局にもかかわっていただきながら考えたいと思います。

それでは、続いて(2)のほうに移らせていただいて、今後のまとめ方について検討したいと思えます。これはまず事務局のほうから、どういう制約とかどういう条件があるのかということなどをお話しいただければと思えます。

○布施主任主査 まず、スケジュール的なお話になりますが、次回の審議会を5月に予定してございます。5月にこの会を持った段階で、かなり意見書として形作られたものをお示しできればと考えております。どういった形のものを5月までに作り上げていくかに関してと、大まかな方向性につきましては梨本会長からこの後ご提案いただければと思えますが、スケジュール的なところで言いますと、この後4月いっぱいぐらいかけまして委員の皆様はこの後ご審議いただくその意見書としての大まかな内容についてご検討いただき、事務局にご意見をお寄せいただければと考えております。その後、梨本会長と石井山副会長、それから事務局で皆

様からお出しいただきました意見を集約させていただき、内容について検討させていただきながら5月に皆様にお示しする内容を作ればと考えております。5月の次に7月となりますが、7月の会では本当に最終的な内容確認と本当に細かい文言の確認、修正といった作業になるかと考えております。ですので、7月が終わった段階でほぼ完成といったところを考えております。その内容につきましては梨本会長にお願いしたいと思っております。

○梨本会長 ありがとうございます。要するに、残りの会議の回数があと2回だと。ただ、最後の7月は最終的な確認と考えると、じっくり検討できるのはもう次の5月しかないということで、かなりせっぱ詰まってきた状況です。もちろん、会議の場で議論するだけではまとまるのは難しいのかなとも思いますので、委員の皆様には文書でご意見いただくこともあわせて進めていかないとまずいのかなとも思っています。具体的にどうするのかはまた後ほど検討したいと思っておりますが、そのようなスケジュールを念頭に置いて、これから我々の意見書をどうまとめるかについて今日の残りの時間の中で基本的な方針、大まかな考え方を検討しておきたいと思っております。

別に資料を用意してきたのでお配りいただいて、少し私のほうからお話をさせていただきます。それを参考にしながら今日、意見書のまとめ方についてご意見をいただきたいと思っております。

一番上のほうに提言文書の作成に向けてとありますが、さっきの話だと提言文書というよりは意見書という言い方で統一したいと思っておりますので、意見書の作成に向けてというふうに修正いただければと思います。

先ほど申し上げたように、イメージとしては1ページか2ページぐらいで委員の意見、今日のご発言、ご意見も含めて簡潔にまとめていく、そのためにはどういうキーワード、どういう組み立てをしてまとめていけばいいのかということですね。それについて皆様に自由にご意見いただいて、もっと違うことを盛り込むべきだとか、あるいはこの中で具体的にはこういうことを重視してほしいというふうなことを出させていただくための資料ですので、答えに近いというよりはむしろ検討する課題を皆さまに示すぐらいのつもりでまとめたものです。

まず大きく言うと1番は、今生涯学習はどのような価値を目指すべきか。これについてまず、生涯学習というと子どもから大人までいろんな学習が含まれるというふうによく言われるんですけども、そういうさまざまな学習全体を網羅的にとらえるということではなくて、むしろ今のこういう社会状況だからこういうことを大事にしていきたいというふうに絞っていいんだと思っているんです。

では、生涯学習に力を入れるということに一体どんな意味があるのか、行政にとっても社会にとってもこういう必要性があるんじゃないかということで、価値という表現自体がちょっと強過ぎると思いますけれども、どんな価値を目指すべきなのかと書きました。

その下に書いてある3点は、番号も打っていませんのであくまでもメモ程度なんですけど、簡単に見ていくと、ともかく一つはやっぱりこの間の復興プロセスというのがどうも市民の感覚として順調に進んでいるというふうに見えてこない。やっぱり行政などが一方的に進めていくようなものの中に、市民というか県民というのかもしれませんが、さまざまな個人が持っているいろいろな意見が反映される、そしてこういう方向でぜひやっぺいこうというふうになんて合意が得られるということになっていないという印象です。一人一人がこれからの社会のあり方について、目指すべき復興のあり方について、もちろん既にいろんな意見を持っているけれども、それを社会にどう生かしていくのかということを見ると、やはりそのためには情報も必要だし、あるいはそういう意見を言うチャンスが必要だし、そんなことに生涯学習の学習というふうなものがかかわっているのではないかということの確認です。

学習をしていく中で、さまざまな人のさまざまな考え方があるということに触れながら、そこでいろんな考え方の中での合意形成というふうなものができるかもしれない。あるいは、そういうプロセスがあるからこそ、いろいろある中でも最終的にはこういう方向にしようというふうなことについて個人の側でも納得ができる、そしてじゃあ頑張っぺいこうというふうなことが生まれてくるのではないかとも思います。

あるいは、専門家ばかりが考え方を提示して、素人はもうただそれに従うだけではなくて、むしろ専門家以外のさまざまな人が知恵を出し合っぺい、専門家だけでは見えてこないような創造的な問題解決ができるということがあるかもしれません。そういうことをしていく中で、学習というものが大事じゃないですかという考え方をまず確認したいと思いました。

それが次の点とも結びついてくるんですけども、何が正しいのか、どの解決策がベストなのかということは決して一つの考え方だけではなくて、むしろさまざまな考え方があるということを前提として制度設計なりをしていかなきゃいけないんじゃないかということです。先ほどの放射性物質の話も出ましたけれども、これだっぺい何が危ないのか、どこまで安全なのかということはいろんな考え方があるわけですね。もう何でもかんでも、これも危ない、あれも危ないというふうな議論もあれば、いや全然大丈夫ですというふうな意見もあり、どっちが正しくてどっちかが間違いとも限らない。むしろ立場によって物の見方も変わるし、いろいろな選択肢があるということを前提に議論をしていかなきゃいけないし、そういうこ

とをするための前提として学習があるのではないかということです。

あるいは、例えば津波で甚大な被害を受けた地域だって、これからどうやって再生復興していくのか、やっぱり海の近くに住みたいという人もいるでしょうし、やっぱりもう安全な内陸部に引っ越したい、移りたいという方もいるでしょうし、どっちが正しくてどっちが間違っているというものでもないですね。むしろさまざまな考え方があって前提で、でもじゃあどこでどう折り合いをつけるのかということを考えるためにもやはり学び、学習することがあるように思います。

そういう意味で、学習というのはだれかから正解、正しい答えを教えてもらうということではなくて、むしろ一人一人が自分の力で考えたり、あるいは行動したり社会を作っていく、そういうことをするための選択肢を増やしていくというふうなのが学習なのではないかと思っています。安全か危険なのかというふうな情報があるのかないのか、あるいはそういったことを考えたり議論していくためのチャンスというか機会が与えられるかどうかというふうなことが生涯学習で大切ではないかと思っています。

そのことを考えていくためには、3点目に移りますけれども、やはり今まで個人と個人との関係だったり、個人と社会集団、この中には例えば町内会、自治会のような地縁組織もあればNPOなどのような機能集団もあればさまざまなものがあるでしょうけれども、そういうものと個人との関係、かかわり方も新しい形に組み変わっていくかもしれない。あるいはそこに行政がかかわったり、あるいは個人と行政との関係も変わっていかねばいけないのかもしれない。

そういう意味では、ここで見てきたような課題に取り組むためには、やはり市町村などの中での地方自治のあり方をどう考えていくのかということの見直しであったり、あるいはそういうふうな人と人、個人と個人や個人と組織、社会をつなぐ議会だったりメディアだったり、あるいは大学なんかも含めた研究機関なんかがどういう役割をそこで担うのかが問題になってくる。そういった問題意識に基づきながら、じゃあ具体的にどうするかということで、2番のこれからの生涯学習をどのような仕組みで支えるのかということに移っていくことになります。

一つは例えば行政の役割について、県の役割だけじゃなくて市町村との関係も問題になるでしょうし、あるいは国との関係も問題になるかもしれません。あるいは県と国との間に被災地域同士のネットワークみたいなものが問題になってもいいのかもしれない。行政といってもいろんなレベルがあるわけですがけれども、そういう行政の役割について何らかの大ま

かな方向性を出すということが課題になります。

2番目に、教育行政と首長部局の関係について。生涯学習というのは確かに教育行政の中に生涯学習の担当のセクションがあってということが大事なのはわかりますけれども、でもそこでやっていることだけが生涯学習ということではなくて、むしろ社会福祉の分野でも労働だとか職業教育の分野でもいろんな分野でいろんな生涯学習にかかわることをやっているわけです。そういうものがどう関連しているのか、あるいは教育行政でやっていることが首長部局でやっていることとどんな関係があるのかというふうなことなんかも、やはり改めて考えなければいけないかもしれません。

そして、さっきの話にも出ましたけれども、社会教育と学校教育、家庭教育も本当は含まなければいけないのかもしれませんが、そういった領域ごとの関係を改めて見なければいけないかもしれないということです。

そして、職員の役割についてはこれも何人もの委員の方がご指摘されました。そういったことをこれから考えていこうというふうなことになります。

そして、最後のところはまたちょっと今のとは違う枠組みなんですけれども、これは先ほどの委員の方、浅野委員などの発言にも出ましたけれども、とにかく何でもかんでも新しい課題に取り組めば、あるいは全部が全部変えなきゃいけないということではなくて、これまでやってきたことの中で役立ったこと、続けていけばいいこともあるし、あるいはそういうものをこれからさらに発展させていくべきこともあるだろうと。そういった観点から、その上にあるようなさまざまなテーマについて整理していくということが大事であるように思います。

先ほどのご意見の中でも既にここに入らないものも幾つも出てきていますので、この中のどこをどう変えなきゃいけないのか、あるいはもっと違った枠組みで変えなきゃいけないというふうなことも含めてご意見をいただければと思います。

あとさっきからの話し合いでちょっと気になっていたのは、具体的なところでどこまで踏み込むかということです。委員の中には行政現場にお詳しい方もたくさんいらっしゃいますので、そういう観点から具体的にこういうことを提言していくんだというところまで行けるのか、それとも最終的にはどう実現するのかは行政の問題だから、我々委員としてはむしろ大まかな方向性だけ示していけばいいという考え方もあるかもしれません。でも、大まか過ぎると、後になって見たときにそれが生かされたのか生かされていないのかも判定できないようなことでは困るので、やっぱりある程度具体的なところでなければ意味がないのも確か

なので、そのあたりをどうするのかも課題です。

いかがでしょうか、何かつけ足すことなどありませんか。打ち合わせの段階では、本当は会長・副会長がきちんと協議した上でご提案するはずだったんですけども、なかなか準備が進まなくて私が個人としてまとめた形になってしまったんですが。多分違う考え方があると思いますので、ぜひご意見いただければと思います。

○石井山委員 まず、形式ですけども、先ほど事務局のほうからもこういう審議内容のまとめを作っていただくということですし、それもしっかりしたものを作っていただく上にこういうチェックを用意していただくということなので、我々の出す意見書というのは非常にシンプルなものでもいいんじゃないのかというところにまず賛成です。

その上で、これは先ほど笠松委員が言っていたところだと思うんですが、やはりわかりやすさを打ち出していくためには不易と流行という言葉を紹介していただいたと思うんですけども、どの部分の大事さが確認されてそこは残さないといけない。そして、それにつけ加える部分として一体何なのかということが、つまりこれまでとこれからで一体何が違ってどの部分が継承されるのか、何がつけ加わるのかということができるだけわかるような形で文書を作っていくといけないという。つまりスリムにする分だけそういうところでめり張りをきかせていくということが大事で、不易と流行という二つの言葉を紹介していただいたのはとてもこれからに生かせるなというようにまず思いました。

その上で、中身の話になるんですが、お話を伺いながら、なるほどと思ったのは、1で言うとドットの二つ目のご説明の中だったと思うんですけども、選択肢がたくさんある、ないしは考え方がたくさんあるということ、つまり僕らこの震災の中でつくづく感じたのは、中央だからメディアだから正しい情報を出すというわけじゃないということですよね。さまざまな努力をしながら情報を集めていきながら、どれもこれも疑っていきながら、何とか新しい情報、正しいだろうと思う情報を選び取っていくといけないという。つまり、なかなか発掘できないものを発掘するんじゃなくて、ものすごく膨大なものの中から自分にとって一番ふさわしいものを選んでいくというような、そういう情報の得方をしていないといけない時代であるということがわかってきたと思うんです。だから、そういう中でのリテラシーの問題といいますか、やっぱりこれは学習の問題、生涯学習の問題だと思うんです。そういう時代において、できるだけ効率良く欲しい知に結びつく、そういう生涯学習をいかに実現するのかということが論点としてなるんじゃないのかなと思います。

ともかく学習というのは、新たな事実や新たな価値観を手に入れていく過程ですから、そ

れがやっぱり従来とは大分違う形になってきているということですよ。ということをお話を聞きながら感じたところでした。

それから、復興においてでもやっぱり考えさせられるところが最近多くありまして、今、僕、毎週毎週若林区のとある甚大被災地の仮設住宅に入っていらっしゃる方々の学習会に行っているものですから、どうしても頭が、心から震災が抜けないんですけれども、復興しようと思うに当たって一体どういうやり方をすればいいかという情報がなかなか被災者の方々がいないということなんです。そこをどう埋めていくのかということが今、つまりやっぱり震災前の社会のシステムがそのままであるとなかなか復興に結びつかないという点がたくさん出てきている。

例えば2日前に聞いた、とある悩んでいらっしゃるお話というのは、3月の末に向けて今ハウスを作ればそれなりの助成があるというところがあるらしいんですね。それがたった数週間前ぐらいにようやく姿が見えてきたと。自分たちにはお金がないから、何とかそういうような助成を目がけて動いて行って、ハウスを3月末までにある程度作れるような状況を作ろうと思ったわけけれども、そのためにはやっぱり土が全部流されているものだから土を手に入れないといけないと。だけれども、このタイミングでいい土を買うことができなかつたみたいなんです。それで、しょうがなく期限に間に合うような形で土を入れてみたら、その土が本当に悪くて、この間気候の大きな変化の中でスポンジ状になってしまったと。水が物すごく入ってしまって抜けないと。このまま種つけをすると確実に根が腐ってしまうような条件でしかできない。つまり、行政が提示するような条件に合わせて物事を作ろうとするとそういう条件しかできなかつたという話なんです。これはお互いに罪があるという話では決してないと思うんですけれども、それぞれ精いっぱいやりながら条件が作られているということだとは思いますが、そういうような厳しさを越えていきながら、何とか現行制度を使ったり、ないしは何とか現行制度をねじったりして行って、自分たちにふさわしい復興を遂げていくということをやっつけていかないといけないと思うんですよ。そういう学習の場であつたりとか、知を獲得していく条件というのが果たしてあるのかなのか。

僕、最近東京の日野市というところに非常に興味を持っていまして、日野市が30年前に作った図書館というのが物すごい水準なんです。もし内地留学をする機会があれば日野市に行きたいと思うんですが、とても小さいスペースなんです。そこに行くと地方自治、行政を操ろうと仮にもし思った場合に、それに関係するような文献で、ないものがないというぐらいきれいにそろっているんです。司書も非常に水準が高くて、東京の多摩地域の情報に関

しても非常にきれいなスクラップができ上がってきている。だから、そういう何らか物事を漸進的に改造しようとしたときに本当に役に立つ知をストックしていくとか、そういったことも新たに考えていかなければならないんじゃないのかということも復興とかかわって思っているということです。

ちょっと時間がなくなっていますけれども、もう一つお話をしたいことがあって、僕はこの間ずっと気になってきているのは震災の中でコミュニティが大事ということが余りにも強調され過ぎてはいないか。それはとっても大事なことです。しかし、今考えていかなければならないのは、これ震災の復興もそうなんですけれども、隣近所の人たちだけで復興していませんよね。全国、全世界の方々の知恵をかりて現在復興が成り立ってきているという、そういう事実だろうというように思うんです。

さっきお話をしたような被災地とのかかわりをしている関係で、僕はこの間本当に忙しくて、毎週のようにどなたか全国の方々が、場合によっては海外の方々も含めて被災地のことを学びに行きたいという形で来られるんですよ。大変だなと思って、実際車を運転してさまざまな現場にお連れして話を聞いていただいたりとかもするんですけれども、終わった後はやっぱり良かったというように思います。皆さん見て良かったと。この現実をやっぱり我々はメディア越しじゃなくて知るべきだったという話をします。

この間の3月11日は初めてうちの息子たちを連れて閑上、名取、それから山元町、亘理とさまざま近隣回ったんですけれども、子どもたちもやっぱり見て良かったというように話をしますね。つまり、この被災地というのは今物すごく大事な教材になってきているんじゃないのかということなんです。僕は全国の子どもたちは、今この事態を確実に見るべきだというように思います。この事実から物事が作られていかないといけないということ。だから、そういう意味では今、被災地から修学旅行がどんどんなくなっていくという動きがありますけれども、むしろ見るべき。そういう意味では、だから宮城県に限定しないような学びを作っていく。全国の人たちに学んでいただく、そういうような教材化していくという取り組みも非常に必要ではないかというように思うんです。

このように考えていきますと、先ほど梨本会長おっしゃられたように、確かに県という立場で市町村に対してあんまり口を出すということは難しいわけなんですけれども、しかし県が何をするかとか、ないしは県がそういうようなもう少し中身をエクスパンドしていく可能性があるならば、国に対してさらなる助成であったりとか人員の手当てを要請していくとか、そういったことも含めて新しい学習を被災地を教材にしたような形で県が主導して作っていく

というようなことが出てきてもいいのではないかというのが僕の個人的な意見ですね。どこまで大胆に書いていいかわからないんですけども、しかし短いペーパーでパンチをきかせるためにはそういう大胆な意見も幾つか含み込んで、そのうち幾つかだけでも着手していただくという、そういうような形でもいいのではないのかなというような感想でございます。

○梨本会長 ありがとうございます。そうですね、具体的にどこまで踏み込むかということもあるし、あと今おっしゃったようなことだと委員によってもいろいろな意見があるとも思うので、どこでまとまるのかということも出てくるかもしれません。他に委員の方からご意見、あるいはこれからの進め方、これから盛り込むべき内容についての問題提起、提案いただければと思います。いかがでしょうか。

どういう密度でどういう具体性を持って議論するのかというのがちょっとやっぱりまだつかみにくいし、そのあたりがちょっとこちらでも定まっていないというところが難しいと思うんですけども。むしろこれに左右されずに審議会でもまとめを作らなきゃいけないとする、どういうまとめ方であるべきなのか。もっと具体的なプランをたくさん出したいということかもしれません。あるいはもっと簡潔に全体的な方向性だけを示せばいいんだということかもしれません。それは多分委員の方々それぞれイメージをお持ちなのかとも思いますので、そのあたり自由に今日は出していただきたいと思いますが。じゃあ、川俣委員。

○川俣委員 冒頭に石井山さんが、今期何をなすべきか、事務局とは別枠の提言をしていくという、そのたたき台がこれと考えればよろしいですか。

○梨本会長 そうですね、はい。

先ほどの話も、行政に対してはかなり辛口の意見もまざっていたかと思うんですけども、なかなか事務局のほうからも出てこないかもしれないようなことを委員の立場で問題提起をさせていただいて、そうかといって実現不可能なことをまとめてもしょうがありませんから、ある程度の事務局との調整というかすり合わせは必要なのかなとも思うんですけども、とにかく審議会の委員の責任できちんとまとめておきたいというのが趣旨です。たしか任期の一番最初の会議のごあいさつでも申し上げたかと思うんですけども、事務局と委員とは適度な距離を置いて適度な緊張感を持って対峙したいということですね。ですから、事務局のご意見も後で伺わなければいけないように思いますけれども、まず委員のほうからこういうことをまとめたい、申し上げたいということがあればぜひお願いしたいと思います。

○五十嵐委員 2番のほうなんですけれども、その前にこの出していたものが今までの審議の内容というものを柔軟な形で非常にたくさん盛り込んでいただいているなということ

思いました。

ただ、2番なんですけれども、非常にこういったことを私自身もとてもいいことだなと思っているんですけれども、話の内容でも、ただ、例えば行政の役割、市町村と県だったり、県と国だったり、県同士だったり、そういったものの関係をまた別の枠組みを生かしていったりとか変えていったりとか、そういうことが起きるときというのは中にいる方、実際に行政を行う方たちが一つの目標があってこれをやり遂げたいんだと、具体的な目標があって、だけれども既成の枠組みが障害になっているんだと、なのでここを何とかしたいというときに既成の枠組みにとらわれないで別の枠組みを求めるようなことをしてもいいんだというような、そういう後押しとなるようなものになるといいのかなと。先にそっちが既成の枠組みを変えろと言われても、なかなか関係部局との調整だとか、それで本当に消耗していつてしまいうんではないか。実際私もそういう枠組みを変えてほしいみたいなことを言ってきたわけなんですけれども、ただ、それが目標になってしまうと、すごく具体的な実現に向かってではなくてそこで消耗してしまうのは本末転倒になってしまいかねない、ちょっとジレンマみたいなところがあるんですけれども、私の気持ちとしても。

ですので、1番見ても、例えば最初の市民の意思を反映したプロセスの転換だとか一つ一つがすごく大きくテーマがあって、これ一つだけでもう、もし1年でやっていこうといたらすごく大転換が起きるんだと思うんですね。それをどうしていこうというだけでとても大変なんだろうと思うんです。もし私が担当者だったらもう頭痛くなっちゃうと思うんですね。ですので、既成の枠にとらわれない新しいやり方というのはすごく私も夢見て、できたらいいなというふうには思うんですけれども、それを我々市民の判断としてもとても後押ししていきたいし、それを後押ししていける方法だとかそういうものを生涯学習課自身が例えば模索していくとか、何か実現の目標があったときに利用しやすいような形にしていくのも方法の一つなのかなと、今お話を伺いながら思いました。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。大事な点を指摘していただいたと思います。

○川俣委員 「生涯学習特区」なんてのはどうですか。知事さんが好きなような言葉ですよ。

○梨本会長 なるほど。いろいろと考えさせられますね。意見書とか提言というのを何かしら書いて、それをそのまま実現しなきゃいけないみたいなことでもないと思うんですね。むしろ、その考え方を生かして具体的にどうすれば具体化するというのはもう行政の方なら行政の方にお任せするしかない部分ですから、そのところまで素人が何か言ってもしょうがないということもありますので、でもこちらからはこういう考え方を大事にしていきたい

なということはやはり言えるのではないかと思います。最後にどういう方向にまとまるのかということもまだわかりませんし、あるいはどのぐらいの具体性でどのぐらいのレベルで議論するか、ちょっと次回までにまた副会長や事務局ともまた検討したいと思います。

時間がもうそろそろ残りの持ち時間の終わりが近づいてきているので、この資料にとらわれずにご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

もう少し考えるための時間が必要でしょうか。どうしましょう。事務局にもちょっと伺ってみましょうか。これからの進め方について事務局のほうのご意見はありますでしょうか。

○布施主任主査 先ほど申し上げましたように、4月末あたりをめどに委員の皆様から今提案いただいたこの内容を踏まえて事務局にご意見をちょうだいできればと考えております。ご意見を出していただくに当たってのフォーマットに関しましては、改めて事務局から皆さんにお送りさせていただきます。本日の審議をお伺いしてまして、まず一つは1番と2番というこの大きな項目立てがこのとおりでいいか、あるいはこれ以外にもっとつけ加えるものがあるのではないかとこのところのご意見がまず一つと思います。それから、それぞれの内容について特に盛り込んでおきたい点について、不易と流行という観点で皆さんの中で確認しながら、残すべきところとこれから新たに作っていくところを明確化していくということかと思しますので、そのあたりを念頭に、こちらにとらわれないでも意見としてまずお出しただければと思います。もちろんここにあるものを踏まえてのご意見といったことでもよろしいかと思いますけれども。様々なご意見をちょうだいして、それをもとにまた打ち合わせの機会を持たせていただき、まとめたものを5月にお出ししたいと思っております。

○梨本会長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、ここで書いてあることをこの枠組みでいくんだみたいに考えずに、むしろこれとは違う考え方も盛り込むことも含めて自由にご検討いただくということになるかと思います。意見の集約の仕方はまた後で事務局からご連絡いただくとして、なければもうそろそろ終わりに向けてまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石井山委員 繰り返しのなってしまいますけれども、要はあと2回しか会議がなく、5月の末ぐらいになりそうですが、そこでかなり精度が高いとか完成に近い形にしていけないといけないわけで、そうすると事務局と我々2人がどちらかというの大分作業量が多いという覚悟をしないといけない。そのために、直接お顔は会えないけれども、皆様から意見をいただくという場面を1回ないしは2回必要かなというように思いました。新年度に入るとやっぱり忙しいものですから、いきなり4月頭に意見というのはちょっと厳しいと思いますので、

例えば4月末に向けて1回ご意見をいただくと。そしてそれを調整していきながら、たたき台ができれば皆様にお渡ししますし、それが無理だった場合にはこちらのほうからまた再度宿題のような形のことを提案して、次の審議会までご意見いただくという形になるでしょうし。

○梨本会長 そうですね。

○石井山委員 そのときに、今回にかかわっての宿題は今梨本会長から出していただいた1、2という形に従って、1の部分に、つまり今後の生涯学習事業として展開すべき価値といいますか内容についてが1、それを支える体制・仕組みについては2という形が今提案されていて、そのときに不易流行というような言葉を意識、先ほどお話しいただいたとおりなんですけれども、そのことを意識しながらそれぞれ簡単に結構ですので、A4、1枚ぐらいですか。

○梨本会長 分量もまだ決まっていませんが。

○石井山委員 大体その紙に、白紙1枚を用意して、イメージしていただいてという、そういう形で書いていただくような宿題が出る可能性が高いと。

○梨本会長 そうですね。とにかく今日の議論を事務局とこちらで整理させていただいて、もうちょっと具体的にまとめたものを5月の会議の前にもう一回皆様にお送りする。それをご検討いただいた上で5月の会議でさらに議論を深めていくと、そんなようなことになるかと思っています。あと2往復ですかね、できればいいなというつもりで進めてまいりたいと思います。

○五十嵐委員 すみません、駆け足で幾つかのプロセスを経て集約していくようではございますけれども、審議の内容が難しくなっていますし、せっかくいろいろすばらしい説明をいただいたんですけども、この書いていただいた資料自体は簡単なものなので、私すぐ忘れてしまうかもしれないので、できればこの日程の中で早目に考えていったりするために審議録を少し早目にいただければ大変助かるかなと思います。お願いできれば。

○梨本会長 どのぐらい時間がかかるものでしょうか、これは事務局にお願いします。まだ宿題が山積みですから、具体的にはまた事務局のほうから委員の皆さまに連絡していただくようにしたいと思います。

では、4の協議の部分をこれで終わらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」の声あり) ありがとうございます。

それでは、以上でこの協議の部分を終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。では、あとは事務局のほうにお任せしたいと思います。

5. その他

○司会 それでは、5番目のその他でございますけれども、委員の皆様から何か特にございますでしょうか。特になければ、事務局。

○菊地班長 それでは、事務局から連絡事項1件ございます。

皆様のお手元に配付しておりますが、新年度、平成24年度の第1回生涯学習審議会の日程調整の関係、ペーパーをお渡ししております。こちらの都合でまことに恐縮ではございますが、平成24年5月23日から5月31日までの間で次回の審議会を開催したいと考えておりますので、これ両面になっております、裏面のほうに日程調査表ということで各日にちの時間帯が3区分されたものがございますので、こちらのほうにご都合のいい部分、丸印をつけていただきまして、4月5日までにファクシミリまたは電子メールにてご回答いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

6. 閉会

○司会 それでは、ほかには特にございませんでしょうか。特になければ、長時間にわたりご審議いただきまして大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。